

京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例第3条第1項第6号アに規定する評価者指定要領

(趣旨)

第1条 この要領は、京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例（平成24年京都府条例第50号。以下「条例」という。）第3条第1項第6号アに規定する特定非営利活動について評価をすることを事業として行っているもの（以下「評価者」という。）を知事が指定するために必要な事項を定めるものとする。

(申込方法)

第2条 評価者の指定を受けることを希望する者は、評価者指定申込書（別記第1号様式）を、知事に提出するものとする。

(指定要件)

第3条 申込みの日において、前条に規定する評価者指定申込書を提出した者が次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するときは、知事は、評価者の指定を行うものとする。

- (1) 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に基づいて設立された一般社団法人若しくは一般財団法人又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第2条第1号に規定する公益社団法人若しくは同条第2号に規定する公益財団法人であること。
- (2) 法人の目的及び事業内容として、公益的活動を行う団体の運営又は活動に関する評価、助言又は援助をすることを趣旨とする活動を行う旨を、定款に定めていること。
- (3) 前号の評価、助言又は援助をすることを趣旨とする活動を行った実績を有すること。
- (4) 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと。

(申し込むことができない者)

第4条 申込みの日において、次のいずれかに該当する者は、評価者の指定の申込みを行うことができない。

- (1) 特定非営利活動促進法第41条第1項に規定する報告及び検査の対象となった者又は同法第42条若しくは同法第65条第4項の規定による命令の対象となった者
- (2) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第27条第1項に規定する報告及び検査の対象となった者又は同法第28条第3項の規定による命令の対象となった者

(指定の公表)

第5条 知事は、第3条の指定を行ったときは、インターネットの利用その他の適切な方法により、当該指定を受けた者に係る次に掲げる事項を公表するものとする。

- (1) 指定を受けた年月日
- (2) 名称
- (3) 代表者の氏名
- (4) 事務所の所在地
- (5) 電話番号

(報告等)

第6条 評価者の指定を受けた者は、府控除対象特定非営利活動法人（条例第3条第1項第12号に規定する府控除対象特定非営利活動法人をいう。以下同じ。）の特定非営利活動について評価を行ったときは、当該者の事業年度終了後3月以内に、評価実施報告書（別記第2号様式）を知事に提出しなければならない。

(評価者指定申込書の変更届)

第7条 評価者の指定を受けた者は、評価者指定申込書の記載事項の変更をしたときは、評価者指定申込書記載事項変更届（別記第3号様式）に変更事項を証明することができる書類を添えて知事に提出しなければならない。

(指定の解除)

第8条 評価者の指定の解除を受けようとする者は、評価者指定解除申出書（別記第4号様式）を知事に提出しなければならない。

2 前項の規定による申出があったときは、知事は、指定を解除するものとする。

(指定の取消し)

第9条 評価者の指定を受けた者が第3条第1号、第2号若しくは第4号に該当しなくなった場合又は第4条各号のいずれかに該当するに至った場合は、知事は、指定を取り消すものとする。

附 則

この要領は、平成25年3月26日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年2月8日から施行する。

別記第1号様式（第2条関係）

評価者指定申込書

年 月 日

京都府知事 様

名称

事務所の所在地

代表者の氏名

電話番号

京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例第3条第1項第6号アに規定する評価者指定要領第2条の規定により、評価者の指定を受けたいので申し込みます。

記

- 1 定款に記載された目的
- 2 定款に記載された事業内容
- 3 公益活動を行う団体の運営又は活動に関する評価、助言又は援助をすることを趣旨とする活動を行った実績
- 4 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無  
有 ・ 無

第2号様式（第6条関係）

## 評価実施報告書

年 月 日

京都府知事 様

名称

事務所の所在地

代表者の氏名

電話番号

前事業年度（ 年 月 日から 年 月 日まで）の評価実施報告書について、京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例第3条第1項第6号アに規定する評価者指定要領第6条の規定により、提出します。

評価を実施した府控除対象 特定非営利活動法人の名称	左記の法人の事務所の所在地	評価を実施した日

第3号様式（第7条関係）

評価者指定申込書記載事項変更届

年 月 日

京都府知事 様

名称

事務所の所在地

代表者の氏名

電話番号

評価者指定申込書の記載事項を下記のとおり変更したので、京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例第3条第1項第6号アに規定する評価者指定要領第7条の規定により、提出します。

変更前	変更後	変更した日

(備考)

変更事項を証明することができる書類を添付してください。

第4号様式（第8条関係）

評価者指定解除申出書

年 月 日

京都府知事 様

名称

事務所の所在地

代表者の氏名

電話番号

京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例第3条第1項第6号アに規定する評価者指定要領第8条第1項の規定により、評価者の指定を解除されるよう申し出ます。

申出の理由